

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和8年6月3日

【中間会計期間】 第54期中(自 令和7年10月21日 至 令和8年4月20日)

【会社名】 株式会社キタック

【英訳名】 KITAC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山正子

【本店の所在の場所】 新潟市中央区新光町10番地2

【電話番号】 025(281)1111

【事務連絡者氏名】 経理部長 米山正明

【最寄りの連絡場所】 新潟市中央区新光町10番地2

【電話番号】 025(281)1111

【事務連絡者氏名】 経理部長 米山正明

【縦覧に供する場所】 株式会社キタック 東京支店
(東京都台東区柳橋2丁目14番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第53期	第54期	第53期
		中間連結会計期間	中間連結会計期間	中間連結会計期間
		自 令和6年10月21日 至 令和7年4月20日	自 令和7年10月21日 至 令和8年4月20日	自 令和6年10月21日 至 令和7年10月20日
売上高	(千円)	1,759,111	1,778,677	3,467,586
経常利益	(千円)	206,249	233,818	163,819
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	240,166	179,110	207,981
中間包括利益又は包括利益	(千円)	253,074	221,211	266,875
純資産額	(千円)	3,518,722	3,714,532	3,532,524
総資産額	(千円)	6,679,421	6,784,811	6,354,349
1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	42.88	31.98	37.14
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	52.7	54.7	55.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	122,668	261,758	106,863
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	109,306	27,466	141,236
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	395,363	298,864	23,812
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	377,351	688,934	155,778

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間（令和7年10月21日～令和8年4月20日）における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や政府による各種政策の効果により緩やかに回復しております。しかし、中東情勢や米国の通商政策をめぐる動向など外部環境は依然として不透明な状況が続いており、引き続き注意する必要があります。

こうしたなかで、当社グループを取り巻く市場環境は、自然災害の頻発化・激甚化に対応するハード・ソフト一体による防災・減災対策に加え、大きな社会問題となっている道路や下水道の管路施設等各種社会インフラの老朽化対策が推進されるなど、今後も引き続き需要が継続されることが予想されます。

また、「第1次国土強靱化実施中期計画」では令和8年度からの5年間で概ね20兆円強程度の事業規模を目指すこととされており、国内公共事業を取り巻く環境は底堅く推移していくことが見込まれます。

当社グループといたしましては、地域に密着した建設コンサルタントとして、「地質調査業」及び「建設コンサルタント業」で長年培った技術力を活かした提案力をもって、国土強靱化推進業務をはじめとする防災・減災対策や公共インフラの老朽化対策などの業務について、調査から設計までの一貫した総合力と環境分野も含む豊富な業務経験により、受注の確保に努めてまいりました。

なお、令和7年11月に経済産業省による「住宅・建築物需要一体型等省エネルギー投資促進事業」の補助金について2億1千3百万円の交付決定を受けております。（以下、「本補助金」）当社所有ビルの老朽化への対応および資産価値の維持・向上を目的として大規模修繕を実施いたします。当中間連結会計期間においては本補助金として、2千2百万円の特別利益を計上しております。残りの補助金については令和9年10月期の連結決算において、特別利益に計上する予定です。実際の交付額は補助対象事業完了後の検査等の結果により変動する可能性があります。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示を行ってまいります。

このような取り組みの中での当社グループの当中間連結会計期間の業績は、受注高14億1千9百万円（前年同期比25.2%減）、売上高17億7千8百万円（同1.1%増）、営業利益2億3千2百万円（同19.7%増）、経常利益2億3千3百万円（同13.4%増）、親会社株主に帰属する中間純利益1億7千9百万円（同25.4%減）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

（建設コンサルタント事業）

建設コンサルタント事業の当中間連結会計期間の業績は、完成業務収入15億7千2百万円（前年同期比0.1%減）、売上総利益6億9百万円（同5.7%増）となりました。

（WEBソリューション事業）

WEBソリューション事業の当中間連結会計期間の業績は、完成業務収入1億1千1百万円（前年同期比23.0%増）、売上総利益1千2百万円（同0.0%減）となりました。

（不動産賃貸等事業）

不動産賃貸等事業の当中間連結会計期間の業績は、不動産賃貸等収入9千4百万円（前年同期比0.5%増）、売上総利益2千5百万円（同6.0%減）となりました。

(2)財政状態の分析

当中間連結会計期間末における資産合計は、67億8千4百万円(前連結会計年度末比4億3千万円増)となりました。

主な増減内訳は、現金及び預金(同5億3千3百万円増)、完成業務未収入金及び契約資産(同1億4千4百万円減)等であります。

負債合計は、30億7千万円(前連結会計年度末比2億4千8百万円増)となりました。

主な増減内訳は、短期借入金(同3億円増)、長期借入金(同7千3百万円増)等であります。

純資産合計は、37億1千4百万円(前連結会計年度末比1億8千2百万円増)となりました。

主な増減内訳は、利益剰余金(同1億3千9百万円増)、その他有価証券評価差額金(同4千2百万円増)等であります。

(3)キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、6億8千8百万円(前年同期比3億1千1百万円増)となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、2億6千1百万円となりました。

これは、売上債権及び契約資産の減少額1億4千万円、減価償却費7千1百万円等の増加要因があった一方で、仕入債務の減少額1億6百万円、賞与引当金の減少額2千5百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、2千7百万円となりました。

これは、国庫補助金による収入2千2百万円の増加要因があった一方で、有形固定資産の取得による支出4千5百万円、無形固定資産の取得による支出4百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、2億9千8百万円となりました。

これは、長期借入れによる収入4億5千万円、短期借入れによる収入3億円等の増加要因があった一方で、長期借入金の返済による支出3億9千6百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針につきましては、特に定めておりませんので、記載すべき事項はありません。

(5)研究開発活動

「優れた技術を社会に提供し、社会の発展に寄与することを使命とする」という基本理念のもと、建設コンサルタントとして持続的な成長のためには、より収益性の高いソリューションの開発・提供が不可欠だと考え、「AIと数値解析技術の活用による防災用シミュレーションシステム」の独自開発に注力しています。また、大学等との連携による共同研究開発も積極的に進めております。当中間連結会計期間の研究開発費の執行状況は2千2百万円であります。

(6)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当中間連結会計期間の業績につきましては、令和7年12月4日に公表いたしました通期の業績予想を変更しておりません。今後、修正の必要が生じた場合には、速やかに開示する予定です。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (令和8年4月20日)	提出日現在 発行数(株) (令和8年6月3日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,969,024	5,969,024	東京証券取引所 (スタンダード市場)	(注)
計	5,969,024	5,969,024		

(注)株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和8年3月1日(注)		5,969,024	379,885	100,000		686,086

(注) 今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものです(減資割合79.2%)。

(5) 【大株主の状況】

令和8年4月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中山 輝也	新潟市中央区	820	14.64
中山 正子	新潟市中央区	466	8.33
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3-29-22	231	4.13
キタック社員持株会	新潟市中央区新光町10-2	219	3.92
株式会社第四北越銀行	新潟市中央区東堀前通七番町1071-1	208	3.71
公益財団法人知足美術館	新潟市中央区新光町10-2	203	3.64
中山 道子	新潟市西区	197	3.52
五十嵐 悦子	新潟市中央区	190	3.41
パシフィックコンサルタンツ株式会社	東京都千代田区神田錦町3-22	181	3.23
株式会社ナカノアイシステム	新潟市中央区烏屋野432	181	3.23
計		2,899	51.8

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和8年4月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 368,500		権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,594,900	55,949	同上
単元未満株式	普通株式 5,624		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,969,024		
総株主の議決権		55,949	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 75 株が含まれております。

【自己株式等】

令和8年4月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社キタック	新潟市中央区新光町10番地2	368,500	-	368,500	6.17
計		368,500	-	368,500	6.17

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(令和7年10月21日から令和8年4月20日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和7年10月20日)	当中間連結会計期間 (令和8年4月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	155,778	688,934
受取手形、完成業務未収入金及び契約資産	1,404,018	1,259,815
電子記録債権	-	3,400
未成業務支出金	12,810	5,175
貯蔵品	9,345	9,009
その他	38,427	57,840
貸倒引当金	3,495	3,053
流動資産合計	1,616,884	2,021,122
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	183,313	178,439
工具、器具及び備品（純額）	512,863	511,905
賃貸資産（純額）	919,986	892,469
土地	2,572,835	2,572,835
その他（純額）	93,097	118,219
有形固定資産合計	4,282,096	4,273,869
無形固定資産		
投資その他の資産	54,426	44,862
投資有価証券	312,633	384,187
繰延税金資産	62,556	31,477
その他	25,752	29,291
投資その他の資産合計	400,941	444,956
固定資産合計	4,737,465	4,763,688
資産合計	6,354,349	6,784,811
負債の部		
流動負債		
業務未払金	159,155	53,071
短期借入金	1,300,000	1,600,000
1年内返済予定の長期借入金	229,956	209,996
未払法人税等	63,728	74,171
未成業務受入金	96,814	68,792
賞与引当金	80,745	55,146
業務損失引当金	2,927	2,245
完成業務補償引当金	1,042	768
その他	265,333	316,212
流動負債合計	2,199,702	2,380,403
固定負債		
長期借入金	363,453	436,675
退職給付に係る負債	144,090	142,674
役員退職慰労引当金	68,553	66,366
その他	46,025	44,159
固定負債合計	622,122	689,875
負債合計	2,821,825	3,070,278

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和7年10月20日)	当中間連結会計期間 (令和8年4月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	479,885	100,000
資本剰余金	306,201	686,086
利益剰余金	2,750,353	2,890,261
自己株式	110,526	110,526
株主資本合計	3,425,913	3,565,821
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	106,610	148,711
その他の包括利益累計額合計	106,610	148,711
純資産合計	3,532,524	3,714,532
負債純資産合計	6,354,349	6,784,811

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和 6 年10月21日 至 令和 7 年 4 月20日)	当中間連結会計期間 (自 令和 7 年10月21日 至 令和 8 年 4 月20日)
売上高	1,759,111	1,778,677
売上原価	1,142,834	1,131,173
売上総利益	616,276	647,504
販売費及び一般管理費	422,263	415,176
営業利益	194,013	232,327
営業外収益		
受取利息	50	109
受取配当金	4,895	5,846
受取補助金	5,028	5,051
受取保険金	9,539	-
その他	3,574	3,569
営業外収益合計	23,088	14,576
営業外費用		
支払利息	9,143	12,759
社債利息	262	-
固定資産除却損	541	180
その他	905	146
営業外費用合計	10,851	13,085
経常利益	206,249	233,818
特別利益		
国庫補助金	142,031	22,128
特別利益合計	142,031	22,128
税金等調整前中間純利益	348,281	255,947
法人税、住民税及び事業税	104,474	75,210
法人税等調整額	3,640	1,625
法人税等合計	108,114	76,836
中間純利益	240,166	179,110
親会社株主に帰属する中間純利益	240,166	179,110

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和 6 年10月21日 至 令和 7 年 4 月20日)	当中間連結会計期間 (自 令和 7 年10月21日 至 令和 8 年 4 月20日)
中間純利益	240,166	179,110
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,907	42,100
その他の包括利益合計	12,907	42,100
中間包括利益	253,074	221,211
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	253,074	221,211

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和6年10月21日 至 令和7年4月20日)	当中間連結会計期間 (自 令和7年10月21日 至 令和8年4月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	348,281	255,947
減価償却費	72,136	71,361
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,510	1,416
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,767	2,187
賞与引当金の増減額(は減少)	5,042	25,598
貸倒引当金の増減額(は減少)	777	441
受取利息及び受取配当金	4,945	5,955
支払利息	9,143	12,759
社債利息	262	-
国庫補助金	142,031	22,128
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	238,303	140,802
棚卸資産の増減額(は増加)	6,706	7,970
未収入金の増減額(は増加)	2,782	29
仕入債務の増減額(は減少)	51,664	106,084
未収消費税等の増減額(は増加)	1,012	5,011
未成業務受入金の増減額(は減少)	58,412	28,022
未払消費税等の増減額(は減少)	34,362	83,219
業務損失引当金の増減額(は減少)	13,873	682
完成業務補償引当金の増減額(は減少)	22	273
その他	20,164	61,324
小計	62,718	322,987
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	54,633	53,983
利息及び配当金の受取額	4,945	5,955
利息の支払額	10,261	13,200
営業活動によるキャッシュ・フロー	122,668	261,758
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	248,366	45,226
無形固定資産の取得による支出	2,970	4,368
国庫補助金による収入	142,031	22,128
投資活動によるキャッシュ・フロー	109,306	27,466
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	600,000	300,000
長期借入れによる収入	300,000	450,000
長期借入金の返済による支出	158,313	396,738
配当金の支払額	28,059	39,108
リース債務の返済による支出	18,264	15,288
社債の償還による支出	300,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	395,363	298,864
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	163,388	533,156
現金及び現金同等物の期首残高	213,963	155,778
現金及び現金同等物の中間期末残高	377,351	688,934

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和6年10月21日 至 令和7年4月20日)	当中間連結会計期間 (自 令和7年10月21日 至 令和8年4月20日)
給料手当	129,178 千円	137,964 千円
賞与引当金繰入額	20,287 千円	15,250 千円
役員退職慰労引当金繰入額	4,767 千円	5,600 千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和6年10月21日 至 令和7年4月20日)	当中間連結会計期間 (自 令和7年10月21日 至 令和8年4月20日)
現金及び預金	377,351 千円	688,934 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	377,351 千円	688,934 千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 令和6年10月21日 至 令和7年4月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和6年11月28日 取締役会	普通株式	28,002	5.00	令和6年10月20日	令和7年1月20日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 令和7年10月21日 至 令和8年4月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和7年12月4日 取締役会	普通株式	39,203	7.00	令和7年10月20日	令和8年1月19日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当中間連結会計期間において、令和8年1月16日開催の定時株主総会決議に基づき、令和8年3月1日付で減資の効力が発生いたしました。これにより、資本金が379,885千円減少し、この減少額全額をその他資本剰余金へ振り替えております。

この結果、当中間連結会計期間末における資本金が100,000千円、資本剰余金が686,086千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 令和6年10月21日 至 令和7年4月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	建設コンサルタント事業	WEBソリューション事業	不動産賃貸等事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	1,574,741	90,369	93,999	1,759,111
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	1,574,741	90,369	93,999	1,759,111
セグメント利益	576,770	12,598	26,907	616,276

(注) セグメント利益は、中間連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

当中間連結会計期間(自 令和7年10月21日 至 令和8年4月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	建設コンサルタント事業	WEBソリューション事業	不動産賃貸等事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	1,572,985	111,194	94,497	1,778,677
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	1,572,985	111,194	94,497	1,778,677
セグメント利益	609,603	12,596	25,304	647,504

(注) セグメント利益は、中間連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 令和6年10月21日 至 令和7年4月20日)

(単位：千円)

	建設コンサルタント事業	WEBソリューション事業	不動産賃貸等事業	合計
国・官公庁	424,670			424,670
地方公共団体	880,000	515		880,515
公団		3,148		3,148
民間その他	270,070	86,706		356,776
顧客との契約から生じる収益	1,574,741	90,369		1,665,111
その他の収益			93,999	93,999
外部顧客への売上高	1,574,741	90,369	93,999	1,759,111

当中間連結会計期間(自 令和7年10月21日 至 令和8年4月20日)

(単位：千円)

	建設コンサルタント事業	WEBソリューション事業	不動産賃貸等事業	合計
国・官公庁	366,456			366,456
地方公共団体	949,835	362		950,198
公団		2,112		2,112
民間その他	256,693	108,719		365,413
顧客との契約から生じる収益	1,572,985	111,194		1,684,179
その他の収益			94,497	94,497
外部顧客への売上高	1,572,985	111,194	94,497	1,778,677

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 令和6年10月21日 至 令和7年4月20日)	当中間連結会計期間 (自 令和7年10月21日 至 令和8年4月20日)
1株当たり中間純利益	42円88銭	31円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	240,166	179,110
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	240,166	179,110
普通株式の期中平均株式数(株)	5,600,449	5,600,449

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

令和7年12月4日開催の取締役会において、令和7年10月20日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり
期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	39,203 千円
1株当たりの金額	7円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	令和8年1月19日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

令和8年6月1日

株式会社キタック
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

新 潟 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 康 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石橋 智 己

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キタックの令和7年10月21日から令和8年10月20日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和7年10月21日から令和8年4月20日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キタック及び連結子会社の令和8年4月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中

間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。